

令和2年度第1回 加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会（意見照会用）

■ 今回の配布資料

- ・ 委嘱状（今回該当者のみ）
- ・ 資料1 加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱（委員名簿含む）
- ・ 資料2 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理（指定管理）の経過について
- ・ 資料3 渡良瀬遊水地利活用推進計画における令和元年度の評価（進行管理調書）
- ・ 資料3参考 計画の評価方法について
- ・ 資料4 令和2年度（以降）の取り組みのポイント
- ・ 資料4-1 道の駅かぞわたらせ運営状況
- ・ 意見照会書（決議書）

本来の会議の流れ

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ 委員長
市長
- 4 議 事
 - （1）渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理（指定管理）の経過
 - （2）渡良瀬遊水地利活用推進計画の事業の進捗状況について
 - （3）令和2年度（以降）の取り組みのポイント・道の駅かぞわたらせ運営状況
- 5 閉 会

加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱

(平成30年8月8日市長決裁)

(設置)

第1条 「加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画（以下「推進計画」という。）」の推進を図るため、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の推進に関すること。
- (2) 渡良瀬遊水地の利活用に関すること。
- (3) その他推進計画の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市内の公共的団体等の代表者
- (3) 市長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くこと

ができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の事務を処理するため、環境安全部環境政策課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月8日から施行する。

附 則 (平成31年4月19日市長決裁)

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前にこの要綱による改正前の加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱第3条第1項の規定により委嘱された推進委員会の委員は、この要綱による改正後の加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱第3条第2項の規定により委嘱された推進委員会の委員とみなす。

加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会委員(令和2年度第1回開催時)

番号	選出区分	所属	役職等	委員会 役職	氏名	今回委嘱
1	知識経験を有する者	(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	専務理事	委員	宮崎 悟	
2		埼玉県環境科学国際センター	研究所長	委員	村上 正吾	
3		平成国際大学	准教授	副委員長	松林 秀樹	
4	市内の公共的団体 等の代表者	加須市自治協力団体連合会	副会長	委員	横塚 公一	○
5		加須市スポーツ協会	会長	委員	市川 邦夫	
6		加須青年会議所	理事長	委員	早水 大輔	○
7		加須市商工会	会長	委員	眞中 紀	
8		加須市北川辺女性団体連絡協議会	会長	委員	江田 美喜子	○
9		加須市物産観光協会	副会長	委員長	服部 勝良	
10		(財)埼玉県生態系保護協会	研究部長	委員	須永 伊知郎	
11		道の駅かぞわたらせ物産販売農産物直売所出荷組合	会計	委員	峯岸 盛隆	○
12		ほくさい農業協同組合	基幹支店長(北川辺支店)	委員	煙山 博貴	
13		加須市PTA連合会	副会長	委員	星 順子	○
14	市長が認める者	東武鉄道(株)	羽生駅長	委員	荒木 健二	

渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理（指定管理）の経過について

1 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理のコンセプト等

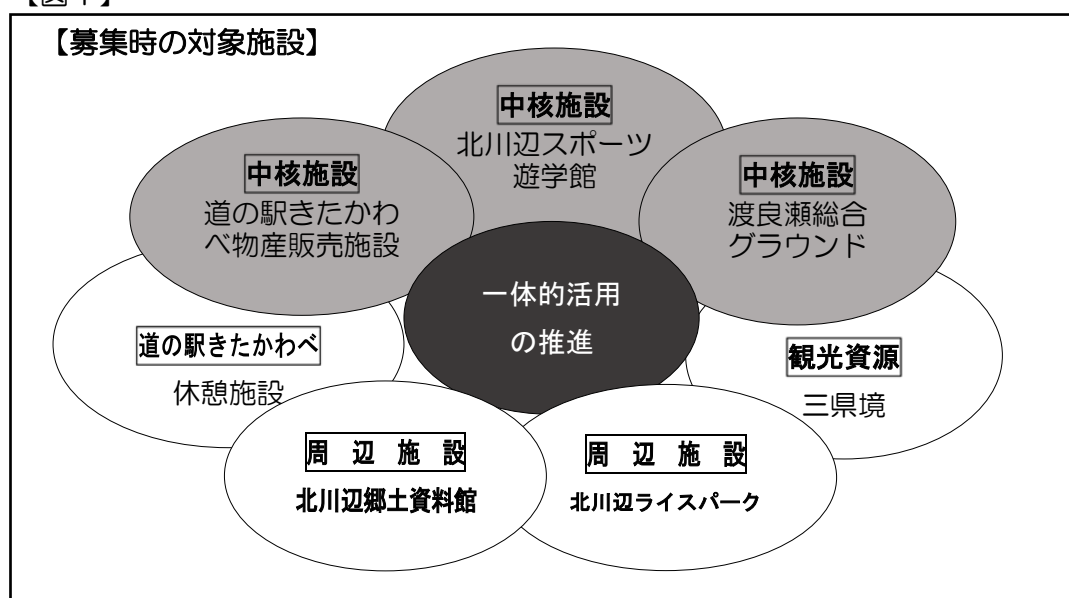
(1) 一体的管理の目的及び対象施設等

ア) 平成24年7月にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」及び全国的に珍しい平地の「三県境」（埼玉県、栃木県、群馬県）を活かした観光振興及び地域活性化を推進するため、平成31年度から渡良瀬遊水地及び三県境に隣接する「加須市道の駅きたかわべ物産販売施設」、「加須市北川辺スポーツ遊学館」及び「道の駅きたかわべ休憩施設」の3施設を民間活力により一体的に管理する指定管理者等を、平成30年8月に募集しました。

イ) 上記に加え、更なる一体的活用を図るため、オプション提案施設として、「渡良瀬総合グラウンド」、「三県境」、「加須市北川辺ライスパーク」及び「加須市北川辺郷土資料館」の管理に関する提案も併せて募集をしました。

このオプション施設については、指定管理の指定を受けた場合、一体的な活用を図るため、指定管理者の決定後に協議のうえ、オプション提案施設のうち指定管理等が可能な施設について、別途随意指定による指定管理等を実施するものです。

【図1】



- ・道の駅きたかわべ休憩施設（県の施設で市に管理を任されている業務）については、別途契約、三県境（栃木市・板倉町・加須市の共有財産）については、別途協定に基づくもの。

(2) 一体的指定管理に向けた指定管理者指定まで(平成30年12月)までの経過

平成29年11月	渡良瀬遊水地利活用推進計画の一部見直し(三県境及び中核施設の一体的活用、民間事業者の参入による中核施設等の効率的な管理運営の推進、広域連携による取組等を計画に位置付ける)	
平成29年第4回定例会	<ul style="list-style-type: none"> 渡良瀬遊水地利活用推進計画の一部見直しを本会議初日の全員協議会に資料提出 道の駅きたかわべ物産販売施設の指定管理期間の1年延長議決 	
平成30年1月~3月	指定管理導入に向けた、事業者訪問及びアンケート調査の実施	
平成30年5月	<ul style="list-style-type: none"> 政策会議(一体的指定管理の募集対象施設に「北川辺ライスパーク」及び「北川辺郷土資料館」を加えることを決定) 利活用庁内推進委員会において、一体的指定管理の説明及び募集要項等の確認。 	
平成30年第2回定例会	条例改正(物産販売施設・北川辺スポーツ遊学館・北川辺ライスパーク・北川辺郷土資料館について指定管理を可能とする規定の条文整備等)	
平成30年7月3日~27日	募集要項の配布	
平成30年7月31日	現地説明会開催	4事業者参加
平成30年8月13日~20日	申込受付	2事業者応募
平成30年8月22日	利活用推進委員会(外部委員会)において、一体的指定管理の説明。	
平成30年10月4日	指定管理候補者選定委員会の開催(プレゼン)候補者の選定。ウム・ヴェルト株式会社を選定。	
平成30年第4回定例会	「物産販売施設」及び「スポーツ遊学館」の指定管理の指定の議案提出・議決・告示	

2 「公の施設の指定管理者の指定」について

(1) 平成30年第4回定例会における「公の施設の指定管理者の指定」について

ア) 指定施設

- ・加須市道の駅きたかわべ物産販売施設
- ・加須市北川辺スポーツ遊学館

イ) 指定期間 2019年4月1日から2029年3月31日までの10年間

ウ) 指定管理者となる団体 ウム・ヴェルト株式会社

群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇1865番地(拠点:加須市栄368番地1)

エ) オプション提案のあった、北川辺ライスパーク及び北川辺郷土資料館については、整い次第、指定議案を提出予定。

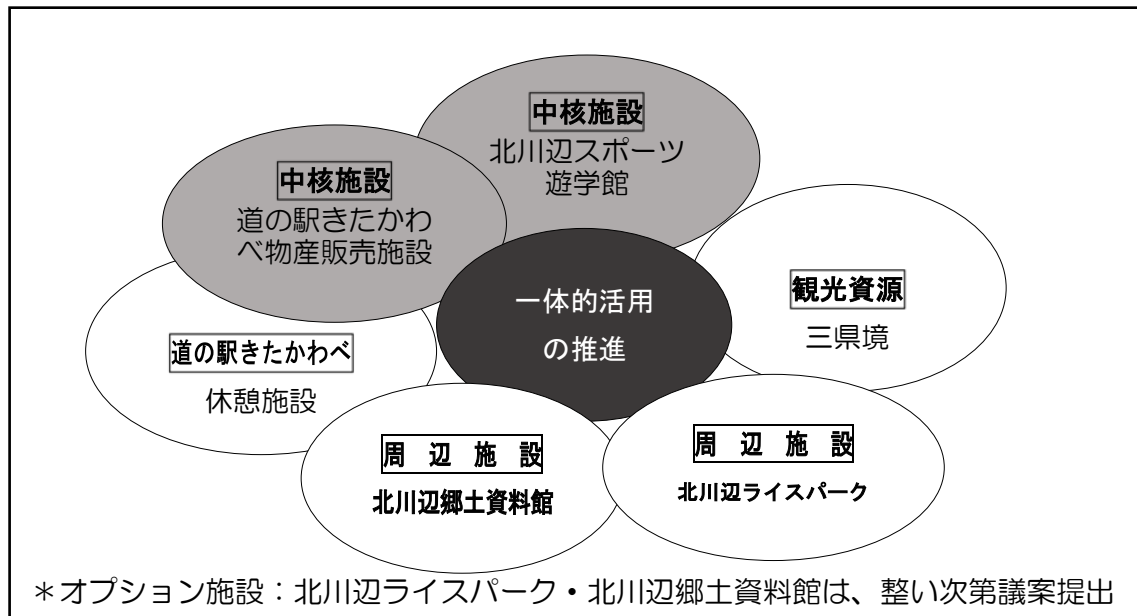
(2) 指定管理者（ウム・ヴェルト株式会社）の募集結果等整理

	施設	募集区分	管理形態	開始時期及び結果
1	道の駅きたかわべ物産販売施設	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
2	北川辺スポーツ遊学館	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
3	道の駅きたかわべ休憩施設*1	必須	別途契約	H31.4 から契約期間
4	渡良瀬総合グラウンド	オプション	指定管理	希望なし（直営）
5	北川辺ライスパーク	オプション	指定管理	整い次第議案提出
6	北川辺郷土資料館	オプション	指定管理	整い次第議案提出
7	三県境*2	オプション	別途協定	H31.4 から協定

(*1) 指定管理者に別途業務契約を締結。

(*2) 指定管理者と別途協定によるPR業務。(ハード整備は除く)

* 指定管理者の決定後（結果の反映図） 【図2】



(3) 一体的指定管理者の指定（平成30年12月）後からこれまでの経過

平成31年1月	<ul style="list-style-type: none"> 利活用庁内推進委員会において、一体的指定管理の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛称」の候補案を提案。
平成31年2月	<ul style="list-style-type: none"> 利活用推進委員会（外部委員会）において、一体的指定管理の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛称」の投票 「道の駅かぞわたらせ」の愛称の決定 加須市渡良瀬遊水地中核施設（加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館）指定管理業務に係る基本協定書の締結。

平成31年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市渡良瀬遊水地中核施設（加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館）指定管理業務に係る基本協定書の締結。 ・指定管理者から、施設改修協議書の提出及び市による承認。 ・指定管理者から、平成31年度の事業計画書に提出。 ・遊学館：平成31年3月18日から4月18日まで、改修工事による休業。
平成31年4月1日	<p>渡良瀬遊水地中核施設の一体的指定管理等の開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅きたかわべ物産販売施設【指定管理】 ・北川辺スポーツ遊学館【指定管理】 ・休憩施設【別途業務委託】 ・三県境【別途協定】 ・物産販売施設：1日～18日まで改修工事等による休業。
平成31年4月19日	物産販売施設及びスポーツ遊学館のリニューアルオープン。（パン店を除く）
平成31年4月25日	道の駅かぞわたらせリニューアルオープン式典
令和元年5月1日	完全オープン
令和元年12月26日～ 令和2年2月28日	道の駅かぞわたらせ防護柵設置工事
令和元年12月27日～ 令和2年3月27日	道の駅かぞわたらせ簡易パーキングの駐車スペース増設工事（普通車20台増）
令和2年3月2日～ 令和2年3月31日	道の駅名称変更に伴う県道案内標識修繕（3箇所）
令和2年4月1日	「道の駅かぞわたらせ条例」及び 「道の駅かぞわたらせ条例施行規則」の施行

※条例改正の主ポイント

加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館を一体的な管理としたため、施設全体の名称を「加須市道の駅かぞわたらせ」に変更し、新たな条例として制定した。

施設名称の変更については、これまでの「農産物直売所」「農村レストラン」「スポーツ遊学館」から「農産物直売施設」「レストラン」「物産施設」に変更した。

3 指定管理開始後の指定管理者の事業展開

- ・恋人の聖地認定（銘板授与式：令和元年6月1日）

※新米まつり、15周年記念祭、秋の収穫祭など例年実施している事業及び、各種イベント等の実施

○施設改修・修繕

- ・物産施設の改修（三県境ショップ、パン屋の設置）
- ・大型LEDディスプレイモニターの設置
- ・水道施設の改修 ・ハートのモニュメント、銘板、釣り鐘の設置
- ・大型看板の設置（県道沿い及び施設内） ・カップコーヒー自販機の設置
- ・シャワールの修繕

4 今後の一体的指定管理等の展開について

道の駅を拠点とした6次産業化事業の戦略的展開として、豊富な農産資源を活用し、農・商・工連携による新たな商品（ブランド）を生み出し、地域が誇れる場所づくりを目指す。

人が集まるイベントや地域資源を活用した人の流れを作り、地域の人々の交流の場を生み出す。

大型LEDディスプレイモニターの活用を図り、「道の駅かぞわたらせ」及び周辺施設のイベントや施設情報等を周知し、来場者の増加を図る。

無線局アマチュア無線局の活動を通じた、「道の駅かぞわたらせ」及び周辺地域・施設の宣伝、PRを行い、観光入り込み客数の増加を図る。

（無線局開設年月日：令和2年4月1日）

渡良瀬遊水地利活用推進計画における令和元年度の評価

資料3

主な施策展開 <small>(※赤字はプランで追加する新たな取組)</small>			
拠点・ネットワーク	中核施設	北川辺スポーツ遊学館	施設の改修(案内機能の強化等) 適切な資料・関連作品の展示 案内板等の設置 遊水地周辺施設・団体等の連携
		物産販売施設	施設改修(飲食・交流機能強化等) 特産品等の開発・農産物の充実
		道の駅きたかわべ全体	施設一体性・回遊性強化 サイクリング・ウォーキング拠点育成 休憩施設の有効活用 駐車場の再整備
		渡良瀬総合グラウンド	芝生広場・デイキャンプ場等整備 周回動線の整備
	三泉境	中核施設との一体的な活用 栃木市・板倉町と連携した観光資源整備	
	その他関連施設	関連施設との連携・機能分担	
	ネットワーク		サイン計画立案とサインの設置 柳生駅から遊水地への回遊強化
			サイクリングコース周知・PR 移動手段の整備
			中核施設間の動線・案内強化 柳生駅改修等の検討
	サービス・体験	「遊」	スポーツイベント・祭り等開催 世界的資源巡リツアー 音楽イベント等の開催
ヨシ焼きや自然観察会 関連施設と連携、農家民泊実施 遊水地・沿川の文化学習・体験 渡良瀬エコスクールの開催			
「学」			
		交流コーナーの活用 農産物ブランド等の直売・PR強化 ふゆみず田んぼの試行 地元料理や和食等の伝道師育成	
人・しくみ		推進体制	案内担当の常駐化 案内・体験提供等の組織の構築 案内人の育成 指定管理者の活動内容の強化 民間事業者の参入推進 関係市町等との緊密な連携
			PR・誘客
	インセンティブ	マイスター制度の設立 渡良瀬遊水地大好き応援団 クラウドファンディング	

柱ごとの評価	
58事業	概ね達成できた <ul style="list-style-type: none"> 「概ね達成」 47事業 「やや遅れている」 8事業 「大幅に遅れている」 2事業 「未着手」 1事業

35事業	概ね達成できた <ul style="list-style-type: none"> 「概ね達成」 25事業 「やや遅れている」 7事業 「大幅に遅れている」 1事業 「未着手」 2事業
------	--

30事業	概ね達成できた <ul style="list-style-type: none"> 「概ね達成」 26事業 「やや遅れている」 0事業 「大幅に遅れている」 0事業 「未着手」 4事業
------	--

計画全体の評価
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>成果があった</p> </div>
<p>数字上での全体評価は、「概ね達成」が80%に満たなかったものの、令和元年度は、渡良瀬遊水地中核施設等一体的指定管理の開始など、本計画に新たに計画に位置付けた民間活力の活用について実現できたことにより、渡良瀬遊水地利活用にあたっては、大きく前進した年とであり「成果があった」と言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「概ね達成」 98事業 「やや遅れている」 15事業 「大幅に遅れている」 2事業 「未着手」 7事業

加須市渡良瀬遊水地活用推進計画 進行管理調書まとめ

- ・赤文字 … 計画において、「短期」の取組として位置づけられている事業
- ・青文字 … 計画において、「中・長期」の取組として位置づけられている事業
- ・黄色の塗りつぶし … 計画において、「特に注力して実現を目指す施策」として位置づけられている事業

評価基準

評価		達成度評価基準
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。

【評価】庁内統一の2から5段階評価を実施。数値指標がない場合は、「概ね順調」が一番高い評価。目標を既に達成済の場合は、目標達成済チェックに○印が付されている。
 【達成度の基準】中・長期的な取組の事業が多く、庁内統一の評価基準にそぐわないため、目標年度に対しての評価を実施している。

資料3

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により取組が進んだ 項目	道の駅指定管理 者の取組により、今後 (更に)推進 が期待できる 項目	担当課	
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課
1	拠点	物産施設 (旧遊学館)	拠点機能の向上	○施設の改修	1)1階での情報案内機能の強化	指定管理者による施設改修工事に伴い、ペカリー及び三県境ショップが新たに開店。そのうち三県境ショップにおいて、各種案内を実施する。	三県境ショップにて、店員による渡良瀬遊水地等の案内を行っている。	指定管理者との連携により、施設全体での情報案内機能を向上させる。	30	2概ね達成	○	ガイドマップの充実を図っていく。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課
					2)カヌー等のレンタル用品の見える化	貸出窓口を三県境ショップ内に設置し利用促進を図る。また、カヌーについては保管場所を移す。	自転車については、店舗前(屋外)に出すことで利用促進を図った。カヌーについては、北川辺総合支所倉庫にて保管し、貸出し時に移動する。	指定管理業務の中で、レンタル品の活用を促進するため効果的な展示を継続する。	30	2概ね達成	○	希望者のカヌー借用手続きについて、市と指定管理者間での効率的な手法の検討の余地がある。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課
					3)2階での学習・交流機能の強化	渡良瀬遊水地の情報の入れ替え及び一般来場者へのオープンスペースとして活用していく。	渡良瀬遊水地情報パネルのローテーションを行うほか、ボランティアガイド養成講座、探鳥ハイキングの講習の会場として活用した他、一般来場者へ開放し交流の場として活用した。	遊水地のパネル展示、交流スペースを継続する。アマチュア無線局を開設し、子ども達に通信の実体験による学習を提供するとともに、「道の駅がぞわたらせアマチュア無線クラブ」の活動の場として提供する。	30	2概ね達成	○	学習事業を実施した。また、通常時はオープンスペースとして一般の方に利用していただけのため。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課
					4)施設全体の景観向上	大型情報発信LED看板を設置し、イベント情報等の発信を行うほか、恋人の聖地サテライトの登録を目指し、ハートをモチーフとした事業展開を行っている。	大型情報発信LED看板を活用し様々な情報発信を行った。また、恋人の聖地サテライトに認定され、ハートのモニュメントを屋上デッキに設置し、渡良瀬遊水地を望む写真スポットとなった。	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する。	30	2概ね達成	○	大型LED看板を活用し様々な情報の発信を行うとともに、恋人の聖地サテライトに認定され、ハートのモニュメントを屋上デッキに設置し、渡良瀬遊水地を望む写真スポットとしての集客が図れたため。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課
5				○案内板等の設置	大型情報発信LED看板を設置し、道の駅のPR画像や動画を放映することで、物産施設をはじめ道の駅への集客に繋げる。	大型情報発信LED看板を活用して道の駅のPR画像や動画を放映し、物産施設をはじめ道の駅への集客を図った。	引き続き、LED看板等を活用し、物産施設をはじめ道の駅への誘導を図る。	29	2概ね達成	○	大型情報発信LED看板設置により、隣接県道通過者へ様々な情報発信が行えた。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課	
				・遊水地と中核施設全体の案内板の設置等	各店舗の看板を設置する	新設した『はあと』『さいぐんど』『晴れのち晴れ』、名称変更した『かぞ市場』の看板を設置及び、『道の駅かかわべ』の看板を『道の駅がぞわたらせ』に改めた。	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する。	29	2概ね達成	○	来訪者へ各店舗の周知が図れた。	○	引き続き、新規事業展開の際には効率的な案内板等の設置を検討していく。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管
7				○施設愛称名の募集	・施設愛称名の募集	道の駅の名称変更を行う。	愛称『道の駅がぞわたらせ』を正式名称とするため、国交省の修正登録をした。	事業完了	29	2概ね達成	○	新たな道の駅の名称が国交省にて登録されたほか、各店舗の名称も決定した。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	北川辺農政建設課 環境政策課
8				○適切な資料・関連作品の展示	・渡良瀬遊水地関連情報の一元化、加須市観光情報との一体化と強化	渡良瀬遊水地情報パネルをローテーションで展示する他、遊学館2階及び休憩施設にて、遊・youや各種イベントの定期的な情報提供サービスを行う。	遊学館2階及び三県境のパフレットスタンド並びに休憩施設へ、各種イベントの情報提供、遊・youなどの情報誌の定期的な設置を行った。	指定管理者と連携し、情報発信を促進する。	32	2概ね達成	○	情報パネルの展示及び各種情報の発信を実施した	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課 商業観光課
9				○渡良瀬遊水地周辺施設・団体等の連携強化	・イベント等の相互紹介、水上スポーツ体験等の一括運営(民間委託等)	近隣市とのイベントの相互PRを実施する。	ポスターの掲載及び大型情報発信LED看板による相互PR及びイベントの相互後援を行った。	今後もポスターの掲載及び大型情報発信LED看板を活用し、イベント等の相互紹介を継続し、多方面からの集客やPRを図る。	36	2概ね達成	○	ポスター及び大型情報発信LED看板にて相互PR及び相互後援が実施されたため	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	スポーツ振興課
				・廃棄物の不法投棄、ゴミ捨ての監視・防止的(パトロール)機能の拠点化	指定管理者の清掃員の配置による、不法投棄やゴミ捨ての監視・防止を実施していく。	清掃員による清掃を実施。不法投棄等を発見した際は、市へ報告することとした。(実績はなし)	指定管理者による施設の清掃を実施。不法投棄等を発見した際は支所に報告を行う。	36	2概ね達成	○	常時清掃員による、施設内のゴミの不法投棄等について、監視・防止を実施できたため。	○	○	指定管理者による施設の清掃を実施。不法投棄等を発見した際は支所に報告を行う	○	○
11				○施設の大規模改修・スマート化	・スポーツ倉庫や会議室を有効活用するため、シャワー室等の修繕及び会議室を市民交流スペースとして、市民や利用者への開放*指定管理開始による内容変更	シャワー室の修繕を行う。物産施設の2階会議室を市民交流スペースとして、市民や利用者へ開放する。	指定管理者により、シャワー室(ボイラー等)の修繕を行った。会議室は市民交流スペースとして開放し、休憩所やクールオアシスとして活用するほか、イベント等の情報発信を行った。	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する。	36	2概ね達成	○	シャワー室の修繕を行った。倉庫には、新規2店舗が開店でき、会議室は市民交流スペースとして市民や利用者へ一般開放できたため。	○	○	北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課) ※令和2年度より北川辺農政建設課所管	環境政策課
12				・電気自動車充電器、太陽光発電、超小型モビリティ(電気自動車)等の設置	実施予定なし	未実施	情報収集及び必要性の検討	36	5未着手	○	必要性を含め検討する必要がある。広域での連携も視野に入れていく。	○	○	環境政策課	北川辺地域振興課	

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により 取組が進んだ 項目	道の駅指定管 理者の取組に より、今後 (更に) 推進 が期待できる 項目	担当課		
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課	
13	拠点	道の駅かぞわ たらせ 農産 物直売施設、 レストラン	拠点機能の向 上	○施設の改修	1) 直売・飲食機能の強化、明確な 機能分離(利用者動線を確保した レイアウト)	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	車椅子用トイレの増設や、 ショーケース等のレイアウト の変更、また、作業場から売 店への改築を行った。	必要の応じ指定管理者と、改 修等の協議を実施する。	29	2 概ね達成	○	引き続き利用者の利 便性の確保に努め る。	○		北川辺農政建設課	環境政策課	
14					2) 繁忙期の直売・飲食機能の整理 と日常の休憩・交流スペース化	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	レストランの座席及びテラス 席のレイアウトを変更し、休 憩・交流スペースを確保し た。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2 概ね達成	○	引き続き利用者の利 便性の確保に努め る。	○		北川辺農政建設課	環境政策課	
15					3) 繁忙期・イベント時用の屋外交 流・飲食スペースの整備	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	これまで、設置されていたテ ント等を撤去し、屋外交流ス ペースの確保を図った。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2 概ね達成	○	引き続き利用者の利 便性の確保に努め る。	○		北川辺農政建設課	環境政策課	
16					4) ストックヤード(物置)の整理 ※指定管理開始による内容変更	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	既存のストックヤードを整理 し、有効活用を図った。	既存のストックヤードを整理 し、有効活用を継続する。	29	2 概ね達成	○	既存のストックヤ ードを整理し、有効活 用を継続する。	○		北川辺農政建設課	環境政策課	
17					5) 施設の美化・景観向上 ※サービスの見直しと併せて検 討・実施	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	LEDモニターや、各種看板 の設置、また、不要な倉庫や テント等を撤去し、施設の美 化、景観の向上に努めた。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2 概ね達成	○	指定管理者による事 業展開の推進	○	○		北川辺農政建設課	環境政策課
18				○施設愛称名の募 集	・施設愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	道の駅全体の愛称を決定し、 その後、正式名称として変更 を行った。	業務完了	27	2 概ね達成	○	事業完了	○			北川辺農政建設課	環境政策課
19				○特産品等の開発、 農産物の充実	・うどん、こいのぼり、川魚、ヨ シ製品などの特徴的な製品の開 発・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイ メージした独創的なオリジ ナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイ メージした独創的なオリジ ナル商品の研究開発を行った。 (ハートの道の駅カレー、こ ぼろソフト)	加須市・渡良瀬遊水地をイ メージした独創的なオリジ ナル商品の研究開発の実施	32	2 概ね達成	○	・オリジナル商品の研究開 発を継続しているため。 ・安定供給可能な商品の検 討が必要	○	○		北川辺農政建設課	環境政策課
20				○特産品等の開発、 農産物の充実	・その他、加須市をPRできる農産 物の充実・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイ メージした独創的なオリジ ナル商品の研究開発	加須市の特産物である、「北 川辺こしひかり」「トマト (木甘坊)」、きゅうり、い ちご等を充実させ、販売を 行った。	加須市をPRできる、新たな 農産物の充実を図る。 新たな栽培品目の検討	32	2 概ね達成	○	・オリジナル商品の研究開 発を継続しているため ・安定供給可能な商品の検 討が必要	○			北川辺農政建設課	農業振興課
21				○アンテナショップ の設置	・加須市全体のPRのために、さ らには広域的な回遊等を図りたい 日光、浅草等の連携都市のアン テナショップの設置	物産施設内に三県境ショッ プを開設。市内の特産品も取扱 う。	新たに選定された指定管理者 と協議	実施済のため実施予定なし	32	2 概ね達成	○	・物産施設内に三県境 ショップが開設されるこ ととなり、市内の特産品に ついても取り扱われること となったため。	○			北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
22				○自転車やアウトド ア用品のレンタル・ 販売事業の開始	・サイクリング・ウォーキングの 拠点の強化	サイクリング・ウォーキング の拠点の強化	貸出自転車を利用者が見える 場所に配置し、自転車の活用 を推進した。令和元年9月よ り渡良瀬遊水地内での「パー クラン」の開催にあたり、主 催者等と連携を図った。	イベント等の実施の検討や、 貸出自転車のPRを行い、サイ クリング・ウォーキングの拠 点の更なる強化	32	2 概ね達成	○	・自転車等レンタルを実施 しているため。 ・指定管理者と連携し、サイ クリング・ウォーキング の拠点の周知とPRが図れ たため。	○			北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
23	道の駅かぞわ たらせ 全体	拠点機能の向 上	○施設の一体性、回 遊性の強化	・道の駅かぞわたらせ全体の一体 感、回遊性の強化	中核施設等指定管理の内容と 併せて事業を推進	農産物直売施設・物産施設イ ベント(新米まつり、秋の収 穫祭)を実施した。	指定管理者による事業展開の 推進	30	2 概ね達成	○	・運動イベントを実施して いるため。	○		北川辺農政建設課	環境政策課 北川辺地域振興課		
24				・道の駅かぞわたらせと渡良瀬 総合グラウンドの管理・運営の一 元化	中核施設等の一体的な管理を 進める	グラウンドの管理運営につ いては、市直営で実施	引き続き、指定管理者と運 営面での連携を模索する	30	4 大幅に遅 れている	○	・グラウンドは市直営の管 理運営となったため、一元 化は達成できなかったた め。	○			北川辺農政建設課	環境政策課 北川辺地域振興課 スポーツ振興課	
25				・駐車スペースの改良・拡大の検 討	・既存駐車スペースの拡張は 困難 ・遊水地側・藤畑地区を見据 えたスペース確保の検討	・埼玉県所有の駐車スペース について改修工事を実施し た。(普通車20台増加 計68 台) ・第2駐車場の有効活用(除 草)を実施した。 ・新たな指定管理者による第3 駐車場(藤畑地区)の確保を 行った。	事業完了	駐車場の整備を行い、普通 車の駐車台数の増加が図れ たため。	36	2 概ね達成	○	事業完了	○			北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
26				○周辺堤防法面の管 理(雑草)対策	・周辺堤防法面の管理(雑草)対 策	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	・継続的な景観形成を実施 ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	28	2 概ね達成	○	・国土交通省で除草を実施 したため ・国交省との協議が必要	○			北川辺農政建設課	
27				○施設愛称名の募 集	・施設愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たな指定管理者より施設の 愛称変更希望あり検討、決 定。 道の駅全体の愛称決定。	事業完了	29	2 概ね達成	○	・各施設の愛称決定。	○			北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
28				○サイクリングや ウォーキングの拠点 としての育成	・ガイドの育成・配置	栃木・板倉町・加須市で渡良 瀬遊水地ボランティアガイド 養成講座を実施	栃木・板倉町・加須市で渡良 瀬遊水地ボランティアガイド 養成講座を実施	栃木・板倉町・加須市で渡良 瀬遊水地ボランティアガイド 養成講座を実施	32	2 概ね達成	○	2市1町で連携して実施中 のため	○			環境政策課	地域振興課
29					・サイクリング用駐輪場の整備	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定	物産施設内に駐輪場の確保を 行った。	既存の駐輪スペースの有効活 用	32	2 概ね達成	○	駐輪場の確保ができた ため。	○			北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
30				○休憩所(埼玉県所 有部分)の利便性改 善	・埼玉県北東端のサイクリング 拠点としての案内機能の導入	県境にまたがる立地を生かした 部分も含めた、拠点として の検討	県境にまたがる立地を生かした サイクリングコースの周知 とPRを実施	引き続き、県境にまたがる立 地を生かしたサイクリング コースの周知とPR	32	2 概ね達成	○	大型LED看板を活用し情報の 発信を行うとともに、パン フレットの配置により、周 知とPRが図れているた め。	○			北川辺農政建設課	環境政策課 北川辺地域振興課

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により取組 が進んだ項目	道の駅指定管理 者の取組により、今後 (更に)推進が期待できる 項目	担当課				
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課			
31	(つづき) 拠点	(つづき) 道の駅がぞわたらせ全体	拠点機能の向上	○駐車場の再整備 (埼玉県所有部分を含む)	・駐車場の再整備(埼玉県所有部分を含む)	・既存スペースの拡張は困難・遊水地側・藤畑地区を見据えたスペース確保の検討	・埼玉県所有の駐車スペースについて改修工事を実施した。(普通車20台増加 計68台)	・第2駐車場の有効活用(除草)を実施した。	・新たな指定管理者による第3駐車場(藤畑地区)の確保を行った。	事業完了	36	2 概ね達成	○	○	○	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課		
32				○県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	・県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	目を引く、独創性高いシンボルの検討	指定管理者により、大型LED看板及び恋人の聖地のモニュメントを設置した。	指定管理者と連携を図りながら、恋人の聖地の積極的な周知を図る。	36	2 概ね達成	○	○	引き続き、恋人の聖地の積極的な周知を図る。	○	○	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課		
33				○農産物直売施設と物産施設を一体的な施設として改築(看板、施設などのトーンやデザインを統一)	・農産物直売施設と物産施設を一体的な施設として改築(看板、施設などのトーンやデザインを統一)	農産物直売施設と物産施設を一体的な施設として改築	・指定管理者から、施設改修計画が提出され、施設の改修や新たな看板が設置された。	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	指定管理者の施設運用内容により、物産施設1階は、パン工房と物産販売となったため。	36	2 概ね達成	○	○	道の駅全体での販売促進の強化	○	○	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課	
34	渡良瀬総合グラウンド	道の駅がぞわたらせ休憩施設	拠点機能の向上	○中核施設等との一体的活用	・中核施設等との一体的な活用の推進	指定管理者と連携し、中核施設等との一体的な管理を推進する。	休憩施設の案内版に、中核施設等のイベント情報、お知らせ等を掲示し、PRを実施。	指定管理者との連携を図りながら、中核施設等との一体的な管理を推進する。	2 概ね達成	○	○	引き続き、中核施設等との一体的な活用について、指定管理者と検討していく。	○	○	○	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課		
35				○芝生広場の整備	・芝生広場の整備	実施予定なし	—	—	芝生広場ではグラウンドゴルフなどが快適にできる状況にあるため。	—	2 概ね達成	○	○	芝生広場ではグラウンドゴルフ等が快適にできる環境にあり整備の必要がない。	○	○	スポーツ振興課	北川辺農政建設課 まちづくり課	
36				○堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	・堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	実施済み	実施済み	看板設置済みのため	—	2 概ね達成	○	○	看板設置済み	○	○	スポーツ振興課	北川辺農政建設課 まちづくり課	
37				○周回動線の整備	・インラインスケート等の練習もできるカラーアスファルト舗装の整備	実施予定なし	未実施	他の施設(場所)で開設したため実施予定なし	インラインスケート場を新たに占用し整備する必要がある。また、インラインスケート等の専用としないと安全確保ができない。	—	3 やや遅れている	○	○	令和元年に大地域にスケートパークがあり、整備や維持管理費が必要になる。また、市内のスポーツ施設の活用を図る。	○	○	○	スポーツ振興課	北川辺農政建設課 まちづくり課
38				○スポーツ用具を収納できる倉庫設置	・通常のスポーツ用の倉庫、水上スポーツ用の倉庫	スポーツ遊学館および遊水地内の艇庫など既存施設を活用していく方法での検討	未実施	河川区域を考慮し、現時点では、実施予定なし	指定管理となったウムヴェルトと共同した事業の検討	32	3 やや遅れている	○	○	指定管理となったウムヴェルトと共同した事業の検討	○	○	○	スポーツ振興課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課
39				○堤防斜路の整備(堤防上下アクセスのバリアフリー化)	・堤防斜路の整備(堤防上下アクセスのバリアフリー化)	実施予定なし	未実施	課題の整理及び検討	道の駅と渡良瀬遊水地のアクセス上のバリアフリー化するための課題の洗い出しができていないため。	—	3 やや遅れている	○	○	渡良瀬遊水地のアクセス上の問題の洗い出しをする。	○	○	○	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課
40				○デイキャンプ場等の整備	・バイオトイレや水場の設置	バイオトイレや水場の設置	未実施	課題の整理及び検討	占有要件等についての課題の洗い出しができていないため。	—	3 やや遅れている	○	○	占有要件等の課題の洗い出しをする。	○	○	○	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課 環境政策課
41				三県境	拠点機能の向上	○中核施設等との一体的活用	・三県境及び中核施設との回遊促進	道の駅内の三県境ショップにて、三県境の案内図を配布する。	道の駅から三県境への案内図を作成し、三県境ショップにて配布した。	指定管理者との連携を図りながら、現状のとおり三県境への案内を継続していく。また、三県境の効果的な活用について、指定管理者と検討していく。	2 概ね達成	○	○	特段問題なく、三県境への案内を行ってきた。	○	○	○	北川辺地域振興課	政策調整課 環境政策課
42	○観光資源の活用	・栃木・板倉町との連携による観光資源の整備・活用	渡良瀬遊水地ヨシ焼きに併せて、栃木市、板倉町と連携し、道の駅にて三県境イベントを開催する。			新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためイベントを中止した。また、三県境杭の水路清掃を栃木市、板倉町と協働で実施した。	引き続き栃木市、板倉町と連携しながら、更なる三県境の魅力アップ、情報発信ツールの拡充について検討していく。水路清掃を実施していく。	3 概ね達成	○	○	三県境イベントは中止になったものの、栃木市、板倉町との定期的な担当者会議や水路清掃を実施した。	○	○	○	○	北川辺地域振興課	政策調整課 環境政策課		
43	ネットワーク	回遊の創出	拠点機能の向上	○中核施設間の動線や案内の強化	・道の駅がぞわたらせ全体の一体感の形成、周辺案内の強化	道の駅がぞわたらせ全体の一体感の形成、周辺案内の強化が図れた。	指定管理者と協議し、案内看板を設置し、周辺案内の強化が図れた。	引き続き、道の駅がぞわたらせ全体の一体感の形成、周辺案内の強化を図る。	32	2 概ね達成	○	引き続き、道の駅の周辺案内の強化を図るため。	○	○	○	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課 環境政策課		
44				○動線等への市の木「桜」、市の花「コスモス」の植栽	・動線等への市の木「桜」、市の花「コスモス」の植栽	動線等への市の木「桜」、市の花「コスモス」の植栽	植栽の可能性を検討し、国交省と占有要件などについて、協議を実施した。	国交省の占有要件などから植樹等の法面が市の管理となり、除草等の多額の経費がかかるため、実施予定なし。	国交省の占有要件などから植樹等の法面が市の管理となり、除草等の多額の経費がかかるため、実施予定なし。	32	3 やや遅れている	○	国交省の占有要件などから植樹等の法面が市の管理となり、除草等の多額の経費がかかるため、実施予定なし。	○	○	○	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	総務課	
45				○サイクリングコースの周知・PR	・サイクリングコースの周知・PR	・「かぞ観光サイクリングラリー」を開催	・10月に約1ヶ月かけて、「かぞ観光サイクリングラリー」を開催した。参加者242名	・9月以降に民間企業と連携し、「かぞ観光サイクリングラリー」を開催	・9月以降に民間企業と連携し、「かぞ観光サイクリングラリー」を開催	27	2 概ね達成	○	○	かぞ観光サイクリングラリーは、242名の参加を得ることができたため。パンフレットを、各公共施設イベント等で配布を行い周知ができたため。	○	○	○	商業観光課	北川辺地域振興課 環境政策課
46				○サイン計画の立案とサインの設置	・サイン計画の立案とサインの設置	サイン計画の立案とサインの設置	指定管理者と協議し、サインを設置した。	新たなサインの設置の検討	新たに選定された指定管理者と協議を行い、指定管理者により道の駅への案内看板が2箇所に設置されたため。	32	2 概ね達成	○	○	指定管理者と連携し、引き続き、効果的な誘導の検討	○	○	○	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により 取組が進んだ 項目	道の駅指定管 理者の取組に より、今後 (更に) 推進 が期待できる 項目	担当課	
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課
47	(つづ き) ネット ワーク		回遊の創出	○柳生駅構内掲示 物・配布物の充実	・柳生駅構内掲示物・配布物の充 実	既存の柳生駅構内パンフレッ トスタンド等の定期的な掲示 物更新	既存の柳生駅構内パンフレッ トスタンド等の定期的な掲示 物更新	柳生駅構内での渡良瀬遊水地 PRパンフレット等の設置	29	2概ね達成	定期的な掲示物の更新を実 施できたため	○	継続的に実施		政策調整課	北川辺地域振興課
48				○柳生駅～道の駅全 体～渡良瀬総合グラ ウンド～渡良瀬遊水 地の回遊強化	・柳生駅～道の駅への堤防階段 の整備	回遊誘導看板の設置及び改修	回遊誘導看板の設置及び改修 を実施した。	引き続き、効果的な回遊誘導 の検討	32	2概ね達成	誘導看板の設置及び改修が できたため。		引き続き、効果的な 回遊誘導の検討		北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
49					・柳生駅～道の駅～遊水地入口 の動線整備（歩道の整備、案内看板 の設置、草花の植栽、そばの花 道、等）	回遊誘導看板の設置及び改修	回遊誘導看板の設置及び改修 を実施した。	新たな資源となりうる三県境 も含め動線づくりについて検 討・実施	32	2概ね達成	誘導看板の設置及び改修が できたため。		引き続き、効果的な 回遊誘導の検討		北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
50					・インラインスケートの練習等にも 使用できる渡良瀬総合グラ ウンド周回動線の整備	実施予定なし	未実施	(現時点での実施予定はない が、) 課題等の整理	—	4大幅に遅 れている	インラインスケート場など を新たに占有する必要がある 、占有に伴う維持管理費 が必要になるとともに、現 在の利用者との安全管理が できない。		インラインスケート 人口の把握のほか、 整備費用や占有にか かる維持管理費用な どを含め再検討が必要		スポーツ振興課	北川辺農政建設課 まちづくり課
51					・谷中湖周辺へのバス等での案内	板倉町や栃木市と進める三県 境を活用した連携事業の中で 広域周遊ルートや共同プロ モートについて検討してい く。	板倉町や栃木市と進める三県 境を活用した連携事業の中で 広域周遊ルートや共同プロ モートについて検討	板倉町や栃木市と進める三県 境を活用した連携事業の中で 広域周遊ルートや共同プロ モートについて検討	30	3やや遅れ ている	近隣自治体との共同プロ モート事業として検討する ことができなかった		・加須市単独での事 業実施困難 ・近隣自治体との連 携		政策調整課	北川辺地域振興課
52					・道の駅の堤内堤防下への団体バ ス等の駐車場の増設	堤防下への可能性を研究	・第2駐車場の有効活用（除 草） ・新たな指定管理者による第3 駐車場（藤畑地区）の確保し た。	実施済	32	2概ね達成	第3駐車場を確保したため、 第2駐車場を有効活用できる ようになったため。	○	○		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	
53				○渡良瀬遊水地周辺 サイクリング・ ウォーキングガイド の配置	・渡良瀬遊水地周辺サイクリ ング・ウォーキングガイドの配置	・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントにて配布 ・渡良瀬遊水地の野鳥観察を 行うことで、遊水地の環境学 習の一環として探鳥ハイキン グを開催する。	・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントにて配布 ・探鳥ハイキングを開催し た。（参加者53名）	・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントにて配布 ・探鳥ハイキング開催の継続	36	2概ね達成	・サイクリングイベントや 探鳥ハイキングを開催し、 渡良瀬遊水地及びその周辺 の回遊促進が図れた。		サイクリングコース やウォーキングコ ースを掲載した渡良瀬 遊水地周辺回遊を公共 施設等で配布してい く。		北川辺地域振興課	商業観光課
54				○利根サイクリング コース等から渡良瀬 遊水地までのサイン の増設	関係自治体や団体等と協議し、新 古河駅から渡良瀬川決壊跡、第一 水門、遊水地等へも案内板を設置 の増設	北川辺地域観光地への誘導看 板の検討及び道の駅の大規模情 報発信LED看板による遊水地の 案内を行う。	道の駅の大規模情報発信LED 看板による遊水地への案内を 実施した。	渡良瀬遊水地及び三県境、道 の駅を広く周知し、多方面 からここを目的地として来訪 するようなPRを行っていく。	—	2概ね達成	誘導看板についての対応が できなかったものの、旧遊 学館に設置した大型LED看板 により遊水地への誘導が図 られたため		サイクリングルート の設定や、事業概要 の見直し等が必要		北川辺地域振興課	商業観光課
55				○環境と交通弱者に やさしい移動手段の 整備	谷中湖へのバリアフリー動線（遊 水地へ下りる堤防斜路など）の 整備	実施予定なし	未実施	課題の整理及び検討	32	3やや遅れ ている	道の駅と渡良瀬遊水地の アクセス上のバリアフリー 化するための課題の洗い出 しできていないため。		渡良瀬遊水地のア クセス上の問題点の洗 い出しをする。		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	
56					・超小型モビリティの導入	国や県の導入運用のガイドラ インを見極めながら、導入に ついて検討	国や県の導入運用のガイドラ インを見極めながら、導入に ついて検討する。なお、国土 交通省において、導入実証 実験を実施しており、今後平 成40年度までにかけて普及さ せていくとの資料の提示があ る。	国や県の導入運用のガイドラ インを見極めながら、導入に ついて検討する。なお、国土 交通省において、導入実証 実験を実施しており、今後平 成40年度までにかけて普及さ せていくとの資料の提示があ る。	40	3やや遅れ ている	国において導入のガイドラ インが示されているが、現 状維持の状態であるため		導入のガイドラ インや先行導入事例を見 極めたいうえで、事業 内容を研究していく		政策調整課	
57				○柳生駅の副駅名命 名の検討	・柳生駅の副駅名命名の検討	中・長期的な課題としてとら え、施設管理者である東武鉄 道株式会社と協議	中・長期的な課題としてとら え、施設管理者である東武鉄 道株式会社と協議	中・長期的な課題としてとら え、施設管理者である東武鉄 道株式会社と協議	36	2概ね達成	副駅名称の設定について、 鉄道要望を実施し、設置に 向けての課題整理等を実施 したため		設定費用が発生する ことから、費用対効 果も含め、設定を検 討		政策調整課	
58				○柳生駅の改修（北 口開設）の検討	・柳生駅の改修（北口開設）の 検討	施設管理者である東武鉄道株 式会社に対して、県鉄道要望を 通じて引き続き整備要望を 実施	施設管理者である東武鉄道株 式会社に対して、県鉄道要望を 通じて引き続き整備要望を 実施	施設管理者である東武鉄道株 式会社に対して、県鉄道要望を 通じて引き続き整備要望を 実施	30	2概ね達成	県鉄道要望を通じて、整備 要望を実施したため		地元の見解等も聴取 しながら、進めて行 く必要がある		政策調整課	
59	サービ ス・体験 （遊）	渡良瀬遊水地	魅力ある体験 の提供	○渡良瀬遊水地ま つりin KAZOの充実	・渡良瀬遊水地まつりin KAZOの充 実	合併10周年記念第7回遊水地ま つりを開催する。	R1.10.6の合併10周年記念第 7回遊水地まつりは雨に見舞 われたものの3年ぶりに開催 できた。	渡良瀬遊水地まつりinKAZO の内容を拡充しながら継続開 催していく。	29	2概ね達成	昨年度よりイベント内容 の拡充が図れ、開催できた ため。	○	○		北川辺地域振興課	実行委員会事務局 構成課
60				○各種スポーツイ ベントの充実	・Eポート・カヌー・その他水上ス ポーツ、サイクリング、ウォー キング・オリエンテーリング、 グライダー・バルーン、釣り 等	渡良瀬遊水地まつりで、渡良 瀬遊水地を活用したスポーツ イベントを実施する。	渡良瀬遊水地まつりで、カ ヌー体験、サイクリングイ ベントを企画し、サイクリ ングイベントを実施した。（カ ヌー体験は雨天のため中止）	渡良瀬遊水地まつりで、渡良 瀬遊水地を活用したスポーツ イベントを実施する。	27	2概ね達成	渡良瀬遊水地を活かした サイクリングイベントを 実施できたため。（カヌー 体験は雨天のため中止）	○	他種スポーツ体験・ イベントの企画検討		北川辺地域振興課	スポーツ振興課
61					・渡良瀬スタンプラ リー（周辺の 観光学習施設と連携）	かぞ観光サイクリングラ リーのポイントとして、周 辺の観光学習施設と連携 する。	かぞ観光サイクリングラ リーのポイントとして、周 辺の観光学習施設と連携 した。	かぞ観光サイクリングラ リーのポイントとして、周 辺の観光学習施設として 検討していく。	27	2概ね達成	かぞ観光サイクリングラ リーのポイントとして、周 辺の観光学習施設と連携 したため。		引き続きかぞ観光サ イクリングラリーの ポイントとして周 辺の観光学習施設を 検討していく。		商業観光課	北川辺地域振興課
62				○婚活イベント・結 婚式等の開催	・婚活イベント・結婚式等の開催	加須カスリーンライダーク ラブによる「ハートの湖上空 で愛を誓う結婚式」の開催	主催団体の日程や必要機材の 確保できず、開催が見送ら れた	日程確保が難しくなっており、 主催団体では今後イ ベントを実施する予定なし	27	5未着手	主催団体の日程調整がつか ず、イベントが開催できな かったため		・過去2回の開催に より、ある程度 「ハート型」の湖 の魅力がある発信で きたが、主催団体の日 程確保が難しく、今 後のイベント開催の 予定はなし		市民協働推進課	人権・男女共同参 画課 まちづくり課
63				○“世界的資源巡 りツアー”（東武鉄 道・東武トラベルと 連携）	・渡良瀬遊水地、富岡製糸場、足 尾銅山、日光を巡る 等	東武トップツアーが旅行商 品を企画予定。	渡良瀬遊水地を経由する旅行 商品を東武トップツアーが 2回開催。	渡良瀬遊水地及周辺を経由す る旅行商品の開発について 提案する。	—	2概ね達成	東武トップツアーにお ける旅行商品が企画された ため。	○	引き続き民間企業と の連携を図り、旅行 商品の企画を行う必 要あり。	○	商業観光課	北川辺地域振興課

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により 取組が進んだ 項目	道の駅指定管 理者の取組に より、今後 (更に) 推進 が期待できる 項目	担当課				
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課			
64	(つづき) サービス・体験(遊)	(つづき) 渡良瀬遊水地	魅力ある体験の提供	○加須市観光大使のトークショー・リサイタルの開催	・加須市観光大使のトークショー・リサイタルの開催	第7回渡良瀬遊水地まつりに観光大使の出演を検討。	第7回渡良瀬遊水地まつりに観光大使4組が出演した	渡良瀬遊水地まつりに観光大使に出演を継続して依っていく。	28	2 概ね達成	第7回渡良瀬遊水地まつりに観光大使が出演した。	○	観光大使との出演についての調整を図る。		北川辺地域振興課	環境政策課 商業観光課			
65				○4 県周遊混合レース	・サイクリング、トライアスロン、クラシックカー 等	加須市後援事業としてトライアスロン大会を年2回実施	加須市後援事業としてトライアスロン大会を1回開催(10月開催は台風の影響により中止)	加須市後援事業としてトライアスロン大会を2回開催	36	2 概ね達成	遊水地利用者協議会との調整結果により年間2回実施した。ただし、様々な団体が利用しており大会回数を増やすことは難しい	○	遊水地利用が多いため、現在のトライアスロン大会(2回)を継続する。		スポーツ振興課	北川辺地域振興課			
66				○縁結びを兼ねた神社の設置、おみくじやお守りの販売	・アイ【ハート型の谷中湖】にコイ【鯉のぼり】	道の駅がぞわたらせが恋人の聖地サテライトに応募し、ハートのオブジェ等を制作する。	道の駅がぞわたらせが恋人の聖地サテライトに選定され、ハートのオブジェや、恋愛関係のグッズを販売した。	引き続き、恋人の聖地サテライトのPRを行い、ハートにかかわるグッズの販売を行う。	—	2 概ね達成	道の駅がぞわたらせが恋人の聖地サテライトに選定され、ハートのオブジェや、恋愛関係のグッズを販売したため。	○	道の駅がぞわたらせの恋人の聖地サテライトについてPRを継続していく。	○	○	商業観光課 (北川辺農政建設課)	北川辺地域振興課		
67				渡良瀬総合グラウンド	魅力ある体験の提供	○スポーツ大会等の実施	・スポーツ大会等の実施	市主催のスポーツ教室や、団体主催のスポーツ大会を実施する	北川辺球技大会、少年サッカー大会、ソフトボール大会、野球大会等を開催	北川辺球技大会、少年サッカー大会、ソフトボール大会、野球大会等を開催	36	2 概ね達成	グラウンドの活用及び計画に基づく開催ができたため	○	北川辺地域スポーツ協会や他の競技団体で継続して大会を実施。		スポーツ振興課		
68						○Jリーグ選手による少年サッカー教室やプロ練習見学会の開催	・Jリーグ選手による少年サッカー教室やプロ練習見学会の開催	現状の理由において可能な教室や見学会などの開催を検討	未実施	開催可能な教室や見学会の検討	36	3 やや遅れている	駐車場不足や費用面から実施困難であり、プロの練習会場としては、設備が不十分である		市内に「彩の国KAZO ヴィレッジ」がオープンしたこともあり、この施設や埼玉県サッカー協会と連携する。			スポーツ振興課	
69						○倉庫等を備えたスポーツ・水上スポーツ活動の拠点化	・倉庫等を備えたスポーツ・水上スポーツ活動の拠点化	旧スポーツ遊学館および遊水地内の艇庫など既存施設の活用	未実施	占用の観点から現時点では実施は難しい	36	3 やや遅れている	倉庫の建設が、河川法により難しく新たな拠点化が厳しい。		旧遊学館が指定管理になったため、今後の管理者の動向による。			スポーツ振興課	
70						○デイキャンプ場の開設	・デイキャンプ場の開設	未実施	未実施	課題の整理及び検討	—	3 やや遅れている	占有要件等についての課題の洗い出しができていないため。		占有要件等の課題の洗い出しをする。			北川辺農政建設課 スポーツ振興課	
71	○音楽イベント(野外フェス)等の開催と交流	・音楽イベント(野外フェス)等の開催と交流	未実施			未実施	他のイベントが役割を担っているため実施予定なし	36	4 大幅に遅れている	渡良瀬夜遊水地まつりが役割を担っているため		音楽イベント単独での開催は実現性が乏しい			北川辺地域振興課 スポーツ振興課				
72	サービス・体験(学)	渡良瀬遊水地、道の駅がぞわたらせ、関連施設	魅力ある体験の提供			○自然を活かした環境学習の実施	・自然観察会(鳥類、植物、昆虫等)	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	29	2 概ね達成	実施済み	○	アクリメーション財団との連携継続		環境政策課	学校教育課(各学校)	
73				・史跡・河川構造物めぐり(上記は専門的な学習会としたり、継続的な講座としたり、ウォーキングと合わせるなど、初心者や趣味人など対象者の指向に対応できるように工夫)	市民のニーズに沿った講座を企画する	生涯学習セミナーとして遊水地周辺を散策する「渡良瀬遊水地ハイキング」を企画。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。	同様の講座の企画について検討	27	3 やや遅れている	テーマに沿った講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために講座自体を中止したため。		市民のニーズをつかみながら、講座の企画を検討していく			生涯学習課	北川辺地域振興課			
74				・わたオニツアー(渡良瀬遊水地とオニバス自生地等を巡る)	物産施設2階及び県休憩施設でオニバスのパンフレットを配架する。	オニバスのパンフレットを配架し、道の駅来訪者へ周知を図った。	加須市の大きな観光マップ等を掲示し、オニバスを含め市内への誘導を図っていく。	29	2 概ね達成	指定管理者導入によりスポーツ遊学館の運営形態が変更されたため、観光案内の専属スタッフが未配置のため、直接の観光案内が出来なくなった。	○	指定管理者により、地域の観光案内の検討。		○	北川辺地域振興課				
75				○加須市内小学校の課外授業	・ヨシ焼き観察や貴重植物の保全など	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習を継続して実施する	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習の実施(北川辺西小学校、北川辺東小学校)	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習の継続実施	27	2 概ね達成	北川辺西小学校、北川辺東小学校が、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習に継続して取り組み、学習成果をしっかりとめている。	○	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習を継続して実施する。			学校教育課			
76				○遊水地と川の文化の学習・体験の実施	・遊水地・貯水池機能とその経緯(足尾鉛毒事件等)の学習	市民のニーズに沿った講座を企画する。	市民学習カレッジセミナーとして、渡良瀬遊水地周辺の歴史を学習するプログラムを含んだ講座「歩いて学ぶ地元の名所【渡良瀬遊水地】」の企画・実施	市民学習カレッジセミナーは、マンネリ化を防ぐため、同様の講座を連続して企画することを極力控えており、講座内容を研究しながら新たな講座の企画を目指す。	27	2 概ね達成	講座を企画し、20名の参加者を得て全2回の講座を開催したため。	○	市民にニーズをつかみながら、講座の企画を検討			生涯学習課			
77				・川との暮らし方(水塚・揚舟等の生活様式等)の学習	水塚の展示について見直し	「水辺の文化と暮らし」というテーマで行った水塚を中心とした展示替えをPRした。	展示替えをPRし、来館者がわかりやすく興味を持って見学できるように展示・公開を行う。	29	2 概ね達成	展示替えを実施しPRしたため。	○	展示替えを広くPRし、来館者の増加を図る。指定管理者制度導入の可能性があるので、今後は一体的に検討する。			生涯学習課				
78				○渡良瀬遊水地検定の実施	・渡良瀬遊水地検定の実施	渡良瀬遊水地保全・利活用協議会(加須市参画)によるシールラリーの開催	渡良瀬遊水地保全・利活用協議会(加須市参画)によるシールラリーの開催(開催中)	今後も渡良瀬遊水地保全利活用協議会等への提案の検討。利根川上流河川事務所をはじめ4市2町で連携した取組を検討する。	32	2 概ね達成	シールラリーを連携して進めることができた		広域連携が必要であり、更なる協議が必要			環境政策課			
79				○ヨシの葉による名刺等の体験作成	・ヨシの葉による名刺等の体験作成	渡良瀬遊水地をPRできるよう、環境学習を推進	・夏休みに旧遊学館と秋の遊水地まつりでヨシ紙すきを実施	引き続きイベント時に合わせて、渡良瀬遊水地をPRできるよう、環境学習の推進を図る	27	2 概ね達成	毎年、継続して実施できているため	○	内容や時期を工夫しながらの引き続き実施			環境政策課			

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により取組 が進んだ項目	道の駅指定管理 者の取組により、今後 (更に)推進 が期待できる項目	担当課	
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課
80	(つづき) サービス・体験(学)	(つづき) 渡良瀬遊水地、道の駅がぞわたらせ、関連施設	魅力ある体験の提供	○地元農家やライスパークとの連携強化による農業体験の充実	・地元農家やライスパークとの連携強化による農業体験の充実	都市と農村文化の交流を図るため、農業体験を通じて、地元農家の活躍を促す。	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)	28	2概ね達成	○	・指定管理の導入 ・農業体験の拡充や定期的なイベントを実施していくことで賑わいと呼び戻す。			北川辺農政建設課	
81				○ラムサール条約登録地ヨシ焼き観察会	・メディアと連携し、環境学習会と観察会を一大イベント化	渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きの実施する。また、ヨシ焼き実施日にスポーツ遊学館屋上にて渡良瀬遊水地ガイドを実施する。	3月21日に渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施した。渡良瀬遊水地ガイドについては、コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。	渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施していく他、ヨシ焼き実施日に環境学習会を企画していく。	28	2概ね達成	○	渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施していく他、ヨシ焼き実施日に環境学習会を開催する。			北川辺地域振興課	環境政策課
82				○渡良瀬エコスクール(市外小学生等対象)の実施	・渡良瀬エコスクール(市外小学生等対象)の実施	夏休みに宿題サポートを実施	未実施	近隣市町と連携した実施を検討 宿題サポートの継続実施	32	2概ね達成	○	4市2町と連携した開催の検討。開催方法の検討			環境政策課	
83				○農家民泊(宿泊機能の確保、地元の住民との交流)	・農家民泊(宿泊機能の確保、地元の住民との交流)	イチゴ、トマトなどのハウス農家への民泊へのアンケートの実施	未実施	課題の整理等	36	3やや遅れている	○	・農家の高齢化とその解消策を研究する必要性が求められる ・農家民泊の検討			北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課
84	サービス・体験(食)	渡良瀬遊水地、道の駅がぞわたらせ、関連施設	魅力ある体験の提供	○交流コーナーの活用	・市内の他の道の駅・生産者組合等とのイベント時の相互連携等	イベントを通じた、道の駅間交流の実施	一部、生産者の連携を開始した。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討した。	一部、生産者の連携を図る。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討する。	29	2概ね達成	○	他道の駅との情報交換の場の提供			北川辺農政建設課	農業振興課 騎西農政建設課 大利根農政建設課
85				○ふゆみず田んぼの試行	・視察会等を実施して内容・方法等を検討	本地域は冬期には田んぼへの水の供給ができない為、その解消方法の研究	未実施	ふゆみず田んぼ制度の研究と課題の洗い出し	29	3やや遅れている	○	冬期の田への水の供給困難について、その解消方法の研究			北川辺農政建設課	環境政策課
86					・害鳥被害等に配慮して、自然な環境の場所から試行	本地域は冬期には田んぼへの水の供給ができない為、その解消方法の研究	未実施	ふゆみず田んぼ制度の研究と課題の洗い出し	36	3やや遅れている	○	冬期の田への水の供給困難について、その解消方法の研究			北川辺農政建設課	環境政策課
87				○農産物ブランド等の直売とPRの強化	・質の良い北川辺こしひかりやトマト、川魚など	高品質な商品の提供	安定した商品の提供を図った。	更に、付加価値のついたPRの方策につなげていく。	28	2概ね達成	○	引き続き、道の駅としてのイメージ化に繋げていくための工夫			北川辺農政建設課	農業振興課
88					・品評会(コンテスト)の開催による農産物や食事の発掘とPR	各種生産者団体との共通理解を得る	北川辺こしひかりやトマト(木甘坊)などの農産物のPRに努めた。	更に、農産物と食事の発掘等の努める。	29	2概ね達成	○	更に、農産物と食事の発掘等の努める。			北川辺農政建設課	農業振興課
89				○料理教室(そば打ち、うどん打ち等)の開催	・料理教室(そば打ち、うどん打ち等)の開催	渡良瀬遊水地中核施設である、北川辺ライスパークを中心として、各種料理教室を実施する。	北川辺ライスパークにて、そば打ち講座、まんじゅうづくり講座を開催した。	渡良瀬遊水地中核施設である、北川辺ライスパークを中心として、各種料理教室を実施する。	30	2概ね達成	○	周辺施設を利用した事業の実施について検討			北川辺農政建設課	
90				○和食・地元食の伝道師の育成	・ブランド米等の地元農産物を使った和食等の作り方を伝承	北川辺コシヒカリを中心とした商品の販売実現化	新たに選定された指定管理者と新たな商品について協議	新たな商品化の実現に向けた研究の継続	30	2概ね達成	○	今後、メニューのレシピなどを作成するなど消費者へのPRにもつなげる。	○		北川辺農政建設課	
91				○渡良瀬遊水地にまつわる料理の提供	・川魚懐石(遊水地の魚、その他の川魚を使用)	地元の自然を感じられる川魚料理の提供	道の駅で、地元の自然を感じられる川魚料理を提供した。	道の駅で、地元の自然を感じられる川魚料理の提供を実施していく。	32	2概ね達成	○	・養殖等の活用による安定供給ができたため ・看板メニューとしてのPR			北川辺農政建設課	
92					・環境料理(ブルーギル・ザリガニ等を調理し生態系コントロールも学習等)	実施予定なし	未実施	指定管理者と連携し、ブルーギル・ザリガニ等の食材選定を検討	36	5未着手	○	商品化については消費者ニーズに即しているかの検討が必要			北川辺農政建設課	
93				○バーベキューセットの販売とデイキャンプセットのレンタル	・バーベキューセットの販売とデイキャンプセットのレンタル	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	36	2概ね達成	○	引き続き、アクリメーション財団との連携			北川辺農政建設課	
94	人・しくみ	推進体制	体制・連携の構築	○渡良瀬遊水地担当(臨時職員、有償ボランティア等)の常駐化	・専門知識を持つ人材・参加組織等の発掘	・栃木・板倉町との渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座の実施	栃木・板倉町との渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座を実施。	連携して人材の確保を引き続き行っていく。	32	2概ね達成	○	養成講座の参加者を含めた人材の活用を検討する。 指定管理者へのボランティア活動の働きかけ			環境政策課 北川辺地域振興課	
95				○周辺活動団体との話し合い、活動への参加誘導	・推進体制(人・しくみ)の構築	渡良瀬遊水地まつりに実行委員会方式を採用する。また、三県境については、栃木市・板倉町との連携を図る。	渡良瀬遊水地まつりに実行委員会方式を採用し開催した。また、三県境についても、栃木市・板倉町との連携を継続していく。	渡良瀬遊水地まつりを実行委員会方式で継続していく。また、三県境についても、栃木市・板倉町との連携を継続していく。	32	2概ね達成	○	実行委員方式の継続及び栃木市、板倉町との三県境関係の連携を継続していく。			北川辺地域振興課	北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課
96				○周辺活動団体との話し合い、活動への参加誘導	・サービス・体験や特産品等の提供	関係市町との会議を開催し、情報交換を実施する。	三県境事務担当者会議を開催し、今後の三県境にPR等を含めた検討を行った。	三県境について、事務担当者会議等で検討していく。	32	2概ね達成	○	栃木市、板倉町との三県境関係会議の継続による連携を継続していく。			北川辺地域振興課	北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課
97				○案内人の育成	・ボランティアガイド養成講座の設立(渡良瀬遊水地や周辺資源のガイド)	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、市民ガイドの育成	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催(初級)	栃木・板倉町と連携して人材の確保を引き続き行っていく。	28	2概ね達成	○	広域連携により、案内機能の強化を図る			環境政策課	騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課 商業観光課

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により取組 が進んだ項目	道の駅指定管理 者の取組により、今後 (更に)推進が 期待できる項目	担当課	
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課
98	(つづき)人・しくみ	(つづき)推進体制	(つづき)体制・連携の構築		・体験等の指導が行える専門ガイドの発掘・育成、または外部委託	・観光案内所委託先である、街中ガイド会に対して、研修会を開催する。	・観光案内所委託先である、街中ガイド会に対して、研修会を開催した。	・観光案内所委託先である、街中ガイド会に対して、研修会を開催した。	30	2概ね達成	○	ボランティアガイド団体に対して、研修会を開催し、人材の発掘・育成を行う。			商業観光課	環境政策課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課
99				○案内・サービス・体験提供の組織の構築	・施策ごとの運営組織の構築	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理者による管理運営	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理者による管理運営	円滑な指定管理者の運営体制の構築支援	34	2概ね達成	○	円滑な運営体制の継続	○	○	環境政策課	北川辺地域振興課
100					・周辺農家や北川辺ライスパークでの農業体験の資源を活かした地域固有の事業の実施	・都市と農村文化の交流を図るため、農業体験を通じて、地元農家の活躍を促す	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)	28	2概ね達成	○	・地元農家との連携により農業体験が図れたため。			北川辺農政建設課	環境政策課
101				○指定管理者の活動内容の強化	・指定管理者の活動内容の強化	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理者の指定	渡良瀬遊水地中核施設である、道の駅、(旧物産販売施設、旧遊学館)及び三県境の管理運営について、指定管理者の導入を行った。また、ライスパークについても、指定管理者導入の検討を行った。	指定管理者との連携により、業績・集客等の分析を行い、顧客ニーズを把握し、より一層の事業展開を推進する。	30	2概ね達成	○	指定管理者候補者と調整会議を経て、円滑に事業展開が図れたため。			北川辺農政建設課 環境政策課	環境政策課
102				○NPO組織の立上げ	・NPO組織の立上げ	実施予定なし	未実施	一体的管理の指定管理が開始されたことから、推進体制は、NPO法人ではなく指定管理者との連携を図る。	36	5未着手		中核施設等指定管理の導入によりNPOの検討は実施しなかったため			環境政策課	市民協働推進課
103				○民間事業者の参入推進	・観光やイベント、サービス等への民間事業者の参入推進	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の開始	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の開始	安定的な中核施設等の一体的管理(指定管理)の継続	2	概ね達成	○	新たな指定管理の導入が実現したため。	○	○	環境政策課	北川辺地域振興課 スポーツ振興課
104					・中核施設等の一体的な指定管理	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の開始	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の開始	安定的な中核施設等の一体的管理(指定管理)の継続	2	概ね達成	○	新たな指定管理の導入が実現したため。	○	○	環境政策課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 スポーツ振興課
105				○広域連携の推進	・渡良瀬遊水地に接する古河市、栃木市、小山市、野木町、板倉町や(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団との緊密な連携	渡良瀬遊水地保全活用協議会の参画等	渡良瀬遊水地保全活用協議会に参画(シールラリーの開催)	渡良瀬遊水地保全活用協議会の参画や、三県境を活用した連携の強化を図る	2	概ね達成	○	渡良瀬遊水地保全活用協議会に参画し、情報共有を図りイベントを実施。	○		環境政策課	政策調整課 北川辺地域振興課 北川辺農政建設課
106	PR・誘客	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	○道の駅かぞわたらせホームページの充実	・既存HPに遊水地ガイドを掲載するなど活用しつつ、一般の人にも検索しやすく簡単に情報が得られるよう整備	道の駅の一体化に向けてホームページの充実化を検討	市及び指定管理者がそれぞれ、新たなホームページを作成し、新たな情報を定期的に掲載した。	市ホームページでの情報提供指定管理者が運営する道の駅のホームページへのリンク	29	2概ね達成	○	市のホームページにて情報提供を行った。指定管理者が運営する道の駅のホームページへのリンク済み。	○		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	
107				○パンフレットの再編集	・道の駅かぞわたらせ、渡良瀬総合グラウンド、周辺資源との関わり	道の駅の一体化が完了するまでの間、既存のパンフを活用し、全体的なリニューアルが完了後に改訂化を図る ・今後渡良瀬遊水地をメインに関連施設情報を盛り込んだパンフの検討が必要	新たな指定管理者を反映した、道の駅のパンフレット及び市のガイドブック「ゆうゆ」を改訂し、再印刷を行った。また、三県境のパンフレットの再編成も実施した。	・市のガイドブック「ゆうゆ」の有効活用 ・三県境パンフレットの増刷	29	2概ね達成		指定管理者により、道の駅のパンフレットについては作成 市のガイドブック「ゆうゆ」の改訂し、再印刷を行った。			北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	スポーツ推進課 生涯学習課 商業観光課
108					・外国語版パンフレット	道の駅の一体化に向けてパンフレットを作成し、道の駅に配置する。	多言語版パンフレットを作成し、道の駅に配置した。	引き続き、パンフレットを配置し外国人の観光客を道の駅かぞわたらせへ呼び込む。	29	2概ね達成		道の駅に配置し、周知しているため。	○		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	スポーツ推進課 生涯学習課 商業観光課
109				○SNS活用によるプラットフォーム作り	・フェイスブック等による「渡良瀬プラットフォーム」を作り、渡良瀬遊水地に興味を持つ人、関わる人のコミュニティを広げる	市公式フェイスブック、ツイッターを活用したPRの実施	市公式フェイスブック、ツイッターを活用したPRの実施	・SNSを活用した積極的な情報発信 ・パブリシティによる報道機関への情報提供活動の実施	36	2概ね達成	○	・SNSを活用した積極的な情報発信 ・パブリシティによる報道機関への情報提供活動の実施 ・PRグッズの作成	○	○	シティプロモーション課	環境政策課 北川辺地域振興課
110				○シンボルやカード等の作成と周知	・遊水地周知のためのシンボルマーク・キャラクター等の作成	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	32	2概ね達成	○	各イベント等でロゴマークの活用ができたため	○		環境政策課	商業観光課 北川辺地域振興課
111					・来訪記念カードの作成・配付	旧遊学館にてダムカードを配布	三県境ショップにてダムカード及び天皇陛下即位30周年記念カードを配布予定。また、指定管理者が「道の駅きつぷ」の配布を予定している。(ダムカードは国交省の指示により2月28日以降、コロナの関係で配布を休止している)	国交省の指示により2月28日以降、コロナの関係で配布を休止しているが、再開後は引き続き三県境ショップにてダムカードの配布を行う。	27	2概ね達成	○	ダムカード及び天皇陛下即位30周年記念カード並びに指定管理者が作成した「道の駅きつぷ」を配布をした。			北川辺地域振興課 (北川辺農政建設課)	
112				○KAZOポイントの実施	・物産購入者にスポーツ遊学館での体験や市内施設の利用割引等	割引券、ポイント制度の検討	市内イベント参加者に道の駅かぞわたらせ「割引券」を配布した。	指定管理者による、通年利用可能な割引券、ポイント事業の実施	36	2概ね達成		道の駅来場者に、割引券を配布し、事業を実施したため。	○		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	道の駅指定管理 導入により 取組が進んだ 項目	道の駅指定管理 者の取組に より、今後 (更に) 推進 が期待できる 項目	担当課	
						令和元年度 【計画】	令和元年度 【実績・成果等】	令和2年度以降							所管課	関係課
113	人・しくみ	PR・誘客	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	○携帯電話GPS機能を用いた周辺案内、音声ガイド端末	・携帯電話GPS機能を用いた周辺案内、音声ガイド端末	実施予定なし	未実施	市単独での実施ではなく、指定管理者や広域での調整を検討	32	5未着手	市単独実施は難しく、広域での連携が必要。現在広域調整は他に優先して検討していることがあるため、未実施となった。			環境政策課	商業観光課 北川辺地域振興課	
114				○クラウドファンディング (不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うサービス)	・広く周知し、支援者から活動資金を得られるよう利用	実施予定なし	未実施	制度の研究	36	5未着手	制度の研究等ができなかったため			環境政策課		
115				○ご当地シリーズの作成	・遊水地版バスマ等の検討、イメージ曲、ラジオ放送等	道の駅かぞわたらせにおいて、渡良瀬遊水地のダムカードを作成する。	道の駅かぞわたらせにおいて、渡良瀬遊水地のダムカードを作成・配布した。	引き続き、道の駅かぞわたらせにおいて、渡良瀬遊水地のダムカードを配布する。	—	2概ね達成	道の駅かぞわたらせにおいて、渡良瀬遊水地のダムカードを作成・配布した。	○	○	商業観光課 (北川辺農政建設課)	北川辺地域振興課	
116					・「加須フィルムコミッション」の対象地としての強化	適応する案件があれば随時紹介する。	道の駅かぞわたらせを使った、撮影案件があった。	メディアから要望があれば対応する。	28	2概ね達成	道の駅かぞわたらせを使った、撮影案件があったため。	○	○	シティプロモーション課	北川辺地域振興課	
117	インセンティブ	体制・連携の構築	○マイスター制度の設立	・案内人(ガイドや体験等の指導等)の発掘・育成・継承	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、市民ガイドの育成を図る	・栃木市、板倉町とのボランティアガイド養成講座を実施	・栃木市、板倉町とのボランティアガイド養成講座を実施		36	2概ね達成	広域による養成講座実施できたため	○		環境政策課	商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課	
118				・平成国際大学・東洋大学・環境科学国際センター等との連携	環境科学国際センターと連携	遊水地まつりにおいて環境科学国際センターと連携	環境科学国際センターと連携		36	2概ね達成	円滑な連携ができたため	○		環境政策課	商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課	
119				○中核施設職員等の共通のユニフォーム等の作成	・バッジ、帽子、はっぴなど	新たな指定管理者の従事者については、ユニフォームを着用	新たな指定管理者の従事者については、ユニフォームを着用	指定管理者の意向を踏まえ、事業実施。	36	2概ね達成	新たな指定管理者の従事者については、ユニフォームを着用しているため。			北川辺農政建設課 北川辺地域振興課		
120					・職員の名刺に遊水地の写真を掲載	職員用名刺に遊水地の写真を掲載	職員用名刺に遊水地の写真を掲載し、職員への提供	・職員用名刺に遊水地の写真を活用	27	2概ね達成	職員用名刺に遊水地の写真を掲載し、職員の共通認識を深められたため	○		シティプロモーション課		
121				○渡良瀬遊水地大好き応援団の結成	・イベントや渡良瀬遊水地、中核施設の維持・管理などへの市内外住民の参加協力を得る	実行委員会方式での渡良瀬遊水地まつりの実施へシフト。	実行委員会方式で渡良瀬遊水地まつりを開催した。	実行委員会方式での開催を継続していく。	32	2概ね達成	渡良瀬遊水地まつりの会場を道の駅周辺へ変更し、イベントと道の駅、三泉境の一体感の醸成が図れた。	○	○	北川辺地域振興課	環境政策課	
122					・渡良瀬遊水地等の機能・魅力の周知を図る	市ホームページ、渡良瀬遊水地フォトコンテスト等により機能や魅力の周知を実施	市ホームページ、渡良瀬遊水地フォトコンテスト等により機能や魅力の周知を実施	市ホームページ等により機能や魅力の周知を実施	32	2概ね達成	広域で連携して実施ができたため	○		環境政策課	北川辺地域振興課	
123				○クラウドファンディング	・クラウドファンディング	実施予定なし	未実施	制度の研究	36	5未着手	制度の研究等ができなかったため			環境政策課		

計画の評価方法について

《評価基準》

指標設定があるもの

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	当該年度に実施すべき取組みを予定通り、計画的に行い、事業実施による効果が表れた。 「効果が表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の100%以上に達し、当該年度の目標を達成した。
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行い、事業実施による効果が概ね表れた。 「効果が概ね表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の80%以上に達したものをいう。 ただし、「指標の性質上、最低限達成すべき目標値を達成していない」あるいは「当該実績値が、過去2年分の実績と比較し、平均的水準に満たない」など、指標の実績値が目標値の80%以上に達したとしても、「効果が概ね表れた」とは言い難い場合、下位の評価とすることを妨げるものではない。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みを行ったものの、事業実施による効果が小さかった。 「効果が小さかった」とは、成果指標の実績値が目標値の80%未滿となったものをいう。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実施による効果が表れなかった。 「効果が表れなかった」とは、成果指標の実績値が目標値の50%未滿となったものをいう。
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手が出来なかった。

《指標の設定がない場合の評価基準》

◎事業（取組）の実施状況を判断基準として評価する。

評価		達成度評価基準
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。

※指標の設定がない場合の達成度評価においては、「2. 概ね達成」以下の評価基準とする。

令和2年度（以降）の取り組みのポイント

渡良瀬遊水地の利活用は、加須市単独の取組みに加え、指定管理者との連携や広域連携により、更に効果的に推進していきます。

1 一体的指定管理者との更なる連携強化

- (1) 「恋人の聖地」及び「三県境」の魅力ある観光スポットのPR強化し、「道の駅かぞわたらせ」の集客につなげる



【恋人の聖地】



【三県境】

- (2) 大型LEDビジョンを活用し、商品やイベントのPRをすることで、渡良瀬遊水地の魅力アップ及び集客につなげる。
- (3) 「道の駅かぞわたらせ」を拠点として、渡良瀬遊水地のヨシを使った紙すき等の環境学習を実施し渡良瀬遊水地の魅力アップにつなげる。



【ヨシ紙すき体験】

2 国土交通省利根川上流河川事務所をはじめとする関係機関との広域連携の強化

- (1) 一般社団法人 パークランジャパン主催（毎週土曜日午前8時開催）

による、「パークラン」の周知に努め、渡良瀬遊水地の集客アップにつなげる。

- (2) 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（事務局：利根川上流河川事務所）に引き続き参画し、広域連携イベント等の開催や利活用を推進する。



【パークラン】

【シールラリー】

3 イベントを活用した魅力発信の強化

渡良瀬遊水地まつりやトライアスロン大会等の各種イベントを通して、渡良瀬遊水地の有効活用及びPRに努めます。

“道の駅かぞわたらせ”運営状況

令和元年度の「道の駅かぞわたらせ」の運営状況については、前年度と比較すると、収入、来場者（レジ通過者）とも大幅な増加となりました。

1 施設内容

【レストラン】

- ・ さくら食堂 渡良瀬遊水地をモチーフにした「ハート \heartsuit の道の駅カレー」や新たに研究開発した「そば」が好評



【農産物直売施設】

- ・ かぞ市場 地元の新鮮な野菜・果物や加工品等を販売
- ・ 晴れのち晴れ ごかぼうソフトクリームや果実そのままを飲む生ジュースが人気

【物産施設】 ※令和2年7月1日より、毎週月曜日が定休日となります。

- ・ 三県境ショップ 埼玉県、栃木県、群馬県の特産品をそろえた数多くの商品を販売
- ・ パン屋はあと 国産小麦100%と無添加生地を使用した焼きたてメロンパンやカレーパンが人気



2 令和元年度実績

(約略)

	平成30年度	令和元年度	前年比
収入	121,885千円	177,661千円	1.5倍
来場者 (レジ通過者数)	141,868人	200,983人	1.4倍
自転車利用者	1,195人	1,345人	1.1倍

3 アマチュア無線基地局の開設

令和2年4月1日に、「道の駅かぞわたらせ」物産施設2階に、「道の駅かぞわたらせアマチュア無線クラブ」により、北川辺地域への観光入り込み客数の増加、子ども達への学習の場の提供、防災活動の支援を目的に、アマチュア無線基地局が開設されました。(活動日：毎月第1日曜日)



4 令和2年度の取り組み

- ・ かぞブランド商品を地元生産の農産物、加工品を中心に販売強化する。
- ・ 人が集まるイベントや地域資源を活用した人の流れを作り、地域の人との交流の場を生み出す。
- ・ 恋人の聖地である「道の駅かぞわたらせ」を全面的にPRし、観光客を増やすとともに、地元農産物などを使用した新メニューを食堂やパン屋と連携し商品化するとともに、地域利用客はもとより遠隔地のリピーター客を増やし、さらなる売上げ増加につなげる。

書面回答書

令和2年度第1回加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会の議事について

① 委員名	
②	ご意見があればご記入ください。

③	承諾します	承諾しません
---	-------	--------

いずれかに○印を付けてください

* 同封の返信用封筒で返信くださいますよう、御協力をお願いします。

【事務局】 加須市環境政策課 金久保
電話 0480-62-1111
FAX 0480-62-1934
E-mail kankyo@city.kazo.lg.jp